

熱海市伊豆山土石流災害から考える 特色ある「ふるさと帰還」復興スキームの紹介 能登地震

過去・現在進行形の復興事例から、故郷に戻るための特色ある取り組みを紹介します。伊豆山への帰還希望者は当初は5割ほどでした。行政は過去の事例から学び、法制度を最大限に活用し、最善を尽くすと信じます。しかし、帰還率が2割未満の現状に、別な復興スキームもあったのではないかという気持ちを抑えることができないのです。

1963年生まれの視点では、自助から公助への転換点は1986年の伊豆大島全島避難と1991年雲仙・普賢岳火碎流災害になります。長期間の警戒区域の設定、集団移転、区画整理と農地復旧を記憶しています。その後の阪神、東北の震災等を経験するごとに制度は充実していく、発災から3年間、過去の災害総括を検索する自分がいました。

そして思うのです、伊豆山の総括はどういうものになるのかと。

拙文は関係者を批判するものではありません。適用法令及び技術等を正確に述べるのは難しく、感想文にとどまりそうです。この点は専門家にご鞭撻いただければ幸いです。

1. 被災者の自敷地に建設する戸建型災害公営住宅

平成19年(2007年)3月能登半島地震 石川県輪島市門前町

◎制度考案の背景

- ・被災者は「元の場所に戻りたい」という意向が強かった。
- ・輪島市長は発災当初から、「元の場所に帰ってもらう」という基本方針を掲げていた。
- ・経済的に自力では住宅再建が難しい被災者がいる。
- ・既存の災害復興公営住宅制度の規定では、土地は市有地であること、建設から一定期間経なければ売却できないこと等が定められているが、これらの規定を読み替えることで対応し、新たな要綱等は作成しなかった。
- ・このような制度検討は、石川県建築住宅課から輪島市都市整備課に出向していた職員がおられ、公営住宅の制度を熟知していたために行えた。

◎制度の概要

- ・被災者は、所有する宅地の全部か一部を市に無償で寄付する。
- ・市はその宅地を整備し、戸建ての災害復興公営住宅を建設する。
- ・街並み景観に配慮したつくりで、公営住宅なので間取りには制限がある。
- ・元の土地所有者が入居する。
- ・一定期間(10年)後に、希望すれば適正価格で住宅を入居者に譲渡することが可能で、土地についても無償で元の所有者に譲渡する。

◎制度の利用状況

8戸の応募があり、その後に住宅資金の支援制度が整い(最大770万円支給※)、最終的な制度利用による建設は4戸となった。輪島市では集合型災害公営住宅も45戸建設された。

※内訳:被災者生活再建支援制度 400・復興基金助成金 200・義援金 170 万円

◎総括

大変魅力的なスキームで、伊豆山でもこの条件に合致するお宅はないかと考えてしまいま
すね。この例は復興関係の資料に散見され興味を持ちましたので、詳細(申請の条件、入居
2年後に家賃が生じてから譲渡されるまでの経済的負担と自己資金で再建した際の比較、他
自治体に踏襲例はあるのか等)を調べるつもりでいたところ、1月1日の震災があり、対応
に忙殺されている輪島市役所に詳細を問い合わせるのが憚られていました。担当のまちづくり
推進課の4名の職員さんは甚大な被害及び被災者と向き合っておられます。別な道で
資料を集め、総括をまとめたいと思います。

2. 地震で隆起した海岸に町を再建する計画

令和6年(2024年)1月能登半島地震 石川県仁江(にえ)町

◎仁江町の被災

仁江町は能登半島の珠洲市の北岸、日本海に面し、山裾にある集落です。発災前は23世帯、
人口は67人ほどでした。今回の地震による土砂崩れで10人(内災害関連死1人)が亡くな
りました。目の前の海岸は隆起し、広い土地が現れました。引き続き土砂崩れの恐れがあり、
居住が危険とされ、5月に被災者生活再建支援法に基づく「長期避難世帯」に認定され、住
民の多くは市外のみなし仮設住宅などで暮らしています。認定は仁江町が初めてでした。

以下、報道等からまとめました。

◎復興計画の背景

住民は、避難解除がいつになるかわからない状況で、できるだけ早く帰還したい、元の場所
で生活をしたい、まとまって戻りたいという希望がありました。避難所にバラバラに移る前に、LINE
グループを結成し、今後について話し合いを続けた結果、8割の住民の希望計画を
まとめ、7月、市に要望しました。

◎計画の内容と経緯

- ・地震で隆起した海岸を宅地として整備し災害公営住宅を建設する。
- ・復旧工事で生じた土で埋め立てる。

この要望を受けた市は国土交通省に相談した結果、残土の置き場を探していた国交相と、隆
起した部分に土を入れて造成していく方向で市とのあいだで調整が進んでいます。新しく
造成された宅地は珠洲市が管理するという覚書を、市と国交相で取り交わすことになりました。
要望を受けてからほぼ1ヶ月です。

◎総括

現在進行形であり、最終的な総括は帰還後だとしても、あえて今取り上げたい。隆起してで
きた土地に住むというその発想と覚悟に感銘をうけました。強い意志に押された市は、「仁
江町の内陸の移転先の確保についても引き続き検討していく」、市と国交相は「被災した住
民がふるさとに戻りたいという気持ちを大切にし、生活再建に役立てるようにしっかりと

対応していく」と表明しています。美辞麗句ではなく、住民と一枚岩になり、有言実行されしていくことを望みます。

地元の人も「報道を見て驚いた」と言われます。小さい集落がおおく、もともと住民のまとまりが良い地域だといわれていますが、その中でも仁江の住民はよく集まって話し合っていたそうです。町は多くの住民を失い深い傷を負いましたが「行事は中止しない」「これから町をどうしたいのか若い人の意見を聞く」というスタンスに、「つなげていく」ことへの強い意志を感じます。

行政の動きが早いのは、住民の意思が明覚であり、残土の利用は国にとってもメリットが大きいからでしょうか。

実現は未定で、外部の者が計画の是非を言うべきではなく、今後を見守りたいと思います。



追記

訪れた輪島市内で、明るくそわそわと路地に集まる様子に気がつきました。漆器屋さんで「今夜はキリコ祭りなんですよ」と教えてもらい、お祭りの気配に合点がいきました。開催には賛否両論あったことでしょうね。やはり伊豆山神社のお祭りと花火を思います。被災はそれぞれちがうけれど、人の心模様は同じなのだと感じます。

協力いただいた能登の皆さん、ありがとうございました。たくさんのお話を伺い、伊豆山のことも聞いていただきました。

引用および参考資料

1. に関するもの

地方公共団体における災害復興対策の推進に関する調査事例集
平成 21 年 3 月内閣府(防災担当)

https://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/pdf/chihou_taisaku_jirei.pdf

「平成 19 年能登半島地震災害記録誌」石川県

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/bousai_g/notohanto_eq/kirokushi/index.html

上記資料中 第八章 復興に向けて

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/bousai_g/notohanto_eq/kirokushi/documents/honpen8.pdf

地震災害における災害公営住宅 居住者の意向調査－新潟県中越地震・能登半島地

震・東北地方太平洋沖地震の事例一 浅井秀子他 日本建築学会技術報告集 第 21 卷 第 49 号, 1217-1222, 2015 年 10 月

https://www.jstage.jst.go.jp/article/aijt/21/49/21_1217/_pdf

能登半島地震被災住宅修復手法検討モデル調査報告書 平成 20 年 3 月 門前町總持寺周辺地区まちづくり協議会

<http://www.phisnet.ne.jp/monzen/hokoku/houkokusho.pdf>

2. に関するもの

約 7 か月ぶりに被災した住民が再会 珠洲市仁江町 NHK 石川 NEWS WEB 8 月 11 日

<https://www3.nhk.or.jp/1news/kanazawa/20240811/3020021164.html>

隆起海岸に災害公営住宅を 珠洲・仁江町の住民 市に要望 中日新聞 8 月 12 日

<https://www.chunichi.co.jp/article/942733>

能登半島地震で隆起の海岸を埋め立てへ 珠洲市長「災害公営住宅に」朝日新聞デジタル 8 月 21 日

<https://www.asahi.com/articles/ASS8P335GS8PPJLB00CM.html>

